4　その他
⑴　契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除する。
⑶　入札の無効　本公告に示した入札参加資格を持たない者の行った入札、及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。また、落札者が落札決定から契約締結までの期間に競争入札参加停止措置を受けた場合は、本入札に関する一切を無効とする。
⑷　契約書の作成の要否　要
⑸　落札者の決定方法　本公告に示した物品を作製し納入できると本会契約担当者が判断した業者で、予め本会が決定した基準重量以上でかつ、最も有利な条件で有効な入札を行った者を落札者とする。
⑹　本入札に参加する者は予め「日本中央競馬会物品等入札心得」を熟覧し、承諾した上で入札しなければならない。
5　Summary
⑴　Official in charge of contract : Yoshiyasu Honda Assistant General Manager of KYOTO RACECOURSE of JAPAN RACING ASSOCIATION
⑵　Classification of the products to be Procured : 10
⑶　Nature and quantity of the products to be purchased : Original Gold Medals etc.
⑷　Fulfillment period : As shown in the tender documentation.
⑸　Fulfillment place : As shown in the tender documentation.
⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : A, B, C or D
⑺　Time limit of tender : By 22 November 2012
⑻　Contact point for the notice : Accounting Division, JAPAN RACING ASSOCIATION, Kyoto Racecourse, 32, Yoshijima Watashiba-jima-cho, Fushimi-ku, Kyoto, 〒612―8265 Japan TEL 075―631―3131

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
平成24年10月15日
契約責任者　中日本高速道路株式会社
名古屋支社長　猪熊　康夫
◎調達機関番号　418　◎所在地番号　23
1　調達内容
⑴　品目分類番号　8
⑵　調達資材等名及び調達予定数量　舞鶴若狭自動車道　小浜ＩＣ～敦賀ＪＣＴ間トンネル内装用タイル資材調達価格・調達先選定　トンネル内装用タイル　約6.7万㎡
㈱　調達予定数量は現時点での設計に基づき算出した見込数量であり、納入数量を保証するものではない。
⑶　調達資材等の仕様等　入札説明書及び仕様書によるものとする。なお、仕様書は別添―４のとおりとする。
⑷　納入場所　対象資材の納入場所は、福井県小浜市次吉～福井県敦賀市高野において予定する、会社が別に発注する各工事（以下「本体工事」という。）の施工箇所。
⑸　予定納期　平成25年４月１日から平成26年５月31日まで。納入場所毎の予定納期は入札説明書及び仕様書によるものとする。
⑹　コストオン方式　本入札は、中日本高速道路株式会社が別に発注する工事（以下「本体工事」という。）を構成する工事材料・機器・物品・役務等の一部（以下「コストオン対象資材」という。）について、本入札により決定する調達先及び調達価格を本体工事の契約条件の一部とする発注方式であり、当社と調達先との間で直接売買契約を締結するものではない。
⑺　入札方法　本入札は、リバースオークション入札方式により行うものとする。落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の５％に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を四捨五入とします。）をもって落札予定価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札すること。
2　競争参加資格
⑴　中日本高速道路株式会社契約規則（平成18年中日本高速道路株式会社規程第25号。以下「契約規則」という。）第11条の規定に該当しない者であること。契約規則第11条に該当しない者とは、次の各号に掲げる者でないことをいう。
なお、文中の「契約」は「履行協定」に読み替えるものとする。
一　当該契約を締結する能力を有しない者（未成年、成年被後見人、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者を除く。）及び破産者で復権を得ない者並びに経営状態が著しく不健全であると認められる者。
二　次のいずれかの一に該当すると認められ、その事実があった後２年を経過していない者（これを代理人、支配人その他の使用人として使用する者についても同様とする。）であって、不適格と認める者。
イ　契約の履行に当たり故意に履行を粗雑にし、又は材料等の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者
ロ　公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し、若しくは不正の利益を得るために連合した者
ハ　落札者若しくは契約の相手方に決定した者が契約を締結すること又は契約者が契約を履行することを妨げた者
ニ　監督又は検査の実施に当たり会社の社員の職務の執行を妨げた者
ホ　正当な理由がなくて契約を履行しなかった者
ヘ　会社に提出した書類に虚偽の記載をした者
ト　会社と係争中である者
チ　その他会社に著しい損害を与える等、契約の相手方とすることが不適当と認められる者
三　前項の規定に該当する者を入札又は見積りの代理人として使用した者。
⑵　競争参加資格申請書の提出期限等の受領期限までに以下の書類を提出すること。
①　商業登記簿謄本の写し
②　直近の営業報告書（財務諸表等）
③　過去３ヶ月以内に発行された納税証明書（国税通則法施行規則）別紙第９号様式（その３、その３の２、その３の３のいずれか）の写し
④　会社の経歴を記載した書類
⑶　平成14年度以降に、トンネル内装用タイル1.9万㎡／１契約以上の販売実績、製造実績、納入実績又は施工実績のいずれかの実績を有することを証明した者であること。
3　コストオン方式に関する事項　本入札におけるコストオン方式について以下に示す。なお、詳細については入札説明書による。
⑴　対象となる本体工事　本コストオン方式の対象として予定している本体工事は、以下のとおりとする。
舞鶴若狭自動車道　国富トンネル他２トンネル内装板工事（仮称）
舞鶴若狭自動車道　矢筈山トンネル他４トンネル内装板工事（仮称）
⑵　コストオンに関する各種協定及び資材等売買契約の締結
①　本入札後、当社と落札者（以下「納品会社」という。）の間でコストオン対象資材の調達に関する履行協定を締結するものとする。【履行協定書】
②　別に発注される本体工事の請負契約締結後、当社、各本体工事の受注者（以下「工事会社」という。）、及び納品会社の三者間でコストオン対象資材に関する協定を締結するものとする。【三者協定書】
③　三者協定締結後、これに基づき、工事会社及び納品会社の二者間でコストオン対象資材に関する売買契約を締結するものとする。【資材等売買契約書】
④　資材等売買契約締結後、速やかにその写しを当社へ提出するものとする。
⑤　履行協定書、三者協定書及び資材等売買契約書は、それぞれ入札説明書に添付のとおりとする。